

第4回 湧別川河川整備計画検討会

日時：平成22年8月19日（木）9：30～10：20
場所：遠軽町保健福祉総合センター げんき21

1. 開 会

* 事務局

それでは、お時間となりましたので、ただいまより第4回湧別川河川整備計画検討会を開催いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、事務局の網走開発建設部治水課の堀田でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、会場の皆様へお願い申し上げます。携帯電話ですけれども、電源をお切りいただきますかマナーモードに設定していただきまして、会場内での通話はお控えいただきますようお願いいたします。それと、フラッシュを使用いたしました写真撮影並びに傍聴席より前での撮影はお控えいただくようご協力をお願いいたします。

なお、本会議につきましては、記録のため事務局にて録音、撮影を行いますので、ご了承願います。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の右肩に資料番号を振ってございます。資料1から資料3までの3部。それと、参考資料として、1と2の2部ございます。不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

委員のご紹介ですけれども、お手元の座席表にて割愛させていただきます。

それでは、早速ですが、委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議 題

* 委員長

皆さん、おはようございます。本日は朝からお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。連日暑いですが、湧別川の河川整備計画検討会、4回目を数えますが、本日も皆様のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、早速、議題のほうに入らせていただきます。資料1にて、議題の1として寄せられたご意見について、2として湧別川水系河川整備計画(原案)についてということで議題が設定されております。

前回は、事務局から河川整備計画の原案について説明をいただきまして、さまざまなご意見をいただきました。河道掘削や堤防保護対策の考え方、環境への配慮、それから費用対効果の考え方や、改善点として今後どうしていけばいいかというような点をご議論いただきました。

本日は、これまで検討会で議論を進めてまいりましたけれども、それとあわせて地域の方々への説明会、公聴会等が行われております。そこで出されました地域の方々のご意見をまず事務局から紹介していただきまして、その後、前回までの当検討会でのご意見、地域の方々から出されましたご意見等を踏まえて議論してまいりたいと思います。

そういう進め方でよろしいでしょうか。

ではまず、事務局より地域の方々から出されました意見について紹介をお願いいたします。

* 事務局

網走開発建設部治水課流域計画官の名久井と申します。よろしく申し上げます。私から、まず地域の皆様からいただいたご意見についてご紹介させていただきます。お手元の資料2と参考資料2を用いてご説明しますので、ご覧ください。座って説明させていただきます。

まず、冒頭で注意事項をお話しさせていただきます。参考資料2については、整備計画（原案）と書かせていただいております。前回も原案は出させていただいているのですが、参考資料2は前回から修正等を加えているものですので、原案の修正案ですのでご注意ください。

それでは、資料2に沿って説明を進めてまいりますので、1ページ目をご覧ください。関係住民からの意見募集ということで、これまで前回の検討会後に意見募集等を行ってまいりました。1ページ目の上の四角にあるとおり、原案の縦覧につきまして、7月5日から30日までの約1カ月間縦覧を行いまして、縦覧しているという周知については、遠軽町さんの広報誌あるいは湧別町さんの広報誌内のチラシにて全戸へ配布したほか、網走開発建設部のホームページにて周知しております。原案の縦覧箇所なのですが、遠軽町さんの各役場、湧別町さんの各役場、そして網走開発建設部の本部、西部河川事業所のほうで縦覧を行いました。意見数としては、遠軽町の方から1件、湧別町の方から3件の計4件いただいております。また、地域説明会につきましては、7月13日と14日にそれぞれ遠軽町と湧別町にて開催されております。

次のページをご覧ください。説明会と縦覧を行った後、住民の方に公聴会を開催いたしまして、住民の方から公述をいただきました。8月4日に遠軽町のほうで行いまして、意見を出していただいた4名のうち3名の方に公述をしていただいたというところでございます。

次のページをお願いします。次の3ページ目から5ページ目までは、その4名の方からいただいたご意見の原文そのままを掲載させていただいております。3ページ目にお1人、4ページ目にお2人、5ページ目に湧別町さんの方のお1人ということなのですが、このご意見を治水や利水といった各分野に分けまして、6ページ以降に集約した形で記載させていただいておりますので、そちらでご紹介させていただきます。6ページ目をご覧ください。

まず、治水についてのご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。6ページ目の内水被害の防止についてということで、意見1から4の四つをいただいております。ご紹介させていただきますと、意見1については、東町1丁目から湧別川に抜ける樋門の増設が急務。35号樋門付近の排水路が曲がっていて、内水氾濫が起こる可能性がある

ということなのですが、この方がお話しされている35号樋門というのは、遠軽町のところに湧別川と生田原川が合流する点がありますが、ちょうど挟まれたところに樋門がありまして、その部分の地域で内水氾濫が起こる可能性があるというご指摘でございます。

2、3、4についても同じ箇所のお話なのですが、洪水時に樋門を閉めた場合、床上浸水となるおそれがあるとのこと。遠軽町さんのほうで建設用ポンプ3台をつけるというお話があったようなのですが、それについて、それではなかなか対応が難しいということで、生田原川に排水路を抜くといったような対応ができないか。あるいは意見3では、湧別川や生田原川の水位が上がらないように、川幅を広げたり川底を掘るといったような対策ができないか。意見4では、樋門につながる排水溝で、上流側であふれるような様子があるということで、専門的な視点で排水溝自体の構造を見直してほしい。そういったご意見です。

これらは総じて内水被害の対策をしっかり行ってほしいという意見でございます、その考え方として、例えば原案の27ページ目をご覧くださいなのですが、27ページ目に洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標、1-3-4です。ここの最後の3行で、内水被害対策の目標として、内水被害が想定される地域では、関係機関と連携して内水被害の軽減を図っていきたいということを書いております。あるいは32ページ目、こちらのほうで内水被害を軽減するための対策ということで、円滑かつ迅速に内水被害を軽減するため、河川管理者等が保有する排水ポンプ等を活用して、互いに連携しながら内水の排除を行う。内水被害の実態を踏まえて、その対策のための作業ヤードですとか釜場等の整備を、状況に応じて関係機関と連携して実施していくということで、内水被害への対策の考え方を示しております。

続いて、資料2の7ページ目の意見のほうにまいりたいと思います。こちらでは、利水と環境に関するご意見を集約させていただいております。まず、7ページ目の上の四角なのですが、こちらは上流から下流までの一貫した河川整備に関する意見でございます。意見5につきましては、自然豊かな環境を保全、継承する川づくりのため、集水域全体を通じた動植物の生態系に配慮した計画としてほしい。あるいは意見6では、流域に住む住民の方々は、湧別川からの水を飲み、あるいはその養分で育った魚介類を食べている。そのため、整備計画は上流から下流と海までを含めた連携が必要だというご意見。あるいは意見7については、整備計画での環境分野は、管理区間に限定することなく、流域全体のあるべき姿を反映したものとなることを希望したいというようなご意見をいただいております。

この点につきましては、参考資料2、原案の24ページ目に基本理念が記載されております。この基本理念の中で、そういった上流から下流までの一貫した整備という考え方をお話しさせていただいておりまして、基本理念の1-3-1のところ、冒頭で、湧別川流域の上流側の森林とか豊かな農業地帯が広がっているという状況、あるいは下流での水産資源のお話や、あるいは河川利用、そういったところを第1段落目でお話しさせていただ

いておりました、第2段落目では、湧別川流域の特徴、こういったものを踏まえて、豊かな自然環境を生かしたり、食糧基地北海道の地域の一つとしての役割の強化といったものを踏まえて、地域住民が自然環境に触れ合うことのできる安全で活力にあふれた地域社会を形成していきたい。こういった目標を踏まえて3段落目で、このため、湧別川の河川整備は、山地から沿岸域までの流域、水系一貫の視点を持ち、関係機関の施策と整合を図り、市街地の発展、農業の利用状況、豊かな自然環境等を踏まえて、状況に応じた順応的管理に配慮して推進していくというところで、上流から下流まで一貫した整備を行っていくという考え方を示しております。

また、進める上で、上流側、北海道さんのほうで管理されている区間でも湧別川圏域河川整備計画の策定が進められておりますが、こちらについてもこれまで整合を図ってきておまして、引き続き北海道さんと調整をして進めてまいりたいと考えております。

次のご意見なのですが、7ページ目の下の四角のほうです。河川整備の目標についてということで、意見8です。かつての良好な河川環境の再生が基本理念に述べられているが、湧別川流域には利水のための堰やダムがたくさんあって、源流部まで川をさかのぼる種類の魚には良好な状況とは言えない。過去のどの時点の河川環境を良好と評価されるのが重要ですといったご意見でございます。

ご指摘のありましたかつての良好な河川環境の再生というのは基本方針のほうに記載されておまして、この方のご意見では堰とかが魚等の障害になっているというお話だったのですが、まず湧別川流域には、利水、例えばかんがいですとか発電のために使うダムなどが整備されている状況です。こういった施設につきましては、これまで地域の産業ですとか生活といったものへの対応を目的として整備されてきているという状況がございます。

「かつての」というところにつきまして、24ページ目、今の基本理念の下のところでお話をさせていただいておりますが、24ページ目の一番下に河川環境の整備と保全についてという項目がございます。こちらに書いているとおり、流域の人々と湧別川のかかわりを考慮しつつ、河川環境の評価時点というものを検討していきたいというふうに考えておまして、今後の整備の中で、湧別川の豊かな自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐよう、河川環境の整備や保全に努めていきたいというふうに考えております。

そして、次のページの河川の維持のところに記載しておりますが、河川の維持を行う上でも、河川の維持の上から40行目、河道や河川管理施設を初め、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状況に応じた順応的管理に努めていくということで、今後の対応を図っていきたいというふうに考えております。

続いてのご意見にまいります。資料2の8ページ目をご覧ください。引き続き利水と環境についてのご意見ということで、8ページ目の上の四角、小型魚類の遡上への配慮についてのご意見なのですが、意見9、魚道の整備に関して、小型の泳力の弱い魚が増水時でも容易に遡上できるような配慮が必要ですといったご意見をいただいております。

こちらの魚類の遡上等につきまして、原案の35ページにその対応の考え方を記載させていただいております。35ページの(2)魚類等の移動の連続性ということで、湧別川にはサケ、サクラマス、カラフトマス等の遡河性の魚類が生息・生育している。これらの生息・生育・繁殖環境を保全するため、流況や河床材料等への配慮に加えて、移動の連続性を確保することが重要だ。このため、開盛頭首工ですとかK P 20付近の取水施設で、今後も施設管理者や関係機関等と調整を図り、魚類等の移動の連続性の確保に努めるといふふうに考えております。

続いてのご意見です。8ページ目の下の四角、外来種についてのご意見をいただいております。意見10ですが、湧別川上流の白滝市街周辺や支流の武利川で外来種のニジマスが確認され、また下流のダム湖ではウチダザリガニも確認されており、在来種への影響が心配されているというご意見でございます。

これにつきまして、前回お示した原案では外来種についての対応というのが記載されていませんでしたので、このご意見を踏まえまして、文章を追記したいと考えております。23ページ目をご覧ください。23ページ目の(7)河川の適正な利用及び河川環境上の課題というところで環境の課題をまとめておりますが、こちらの中で赤字にて記載している部分が、今回ご意見を踏まえて追記した部分です。現状においては、外来種による深刻な影響は確認されていないが、今後の分布拡大により生態系への影響が懸念されることから、関係機関等と連携し、注意深く監視する必要があるといふふうに考え方を示しました。

こちらは課題への書きぶりでございます、これを踏まえて、38ページにその対策ぶりを追記しております。38ページに河川情報の収集・提供というところがございしますが、この部分でも赤字で示してありますとおり、河川情報を収集する際に河川水辺の国勢調査等を行っていますが、この調査等により、貴重種や外来種等を含む河川環境に関する情報を適切にモニタリングしていくという形でその対策の考え方を示しております。

続いてのご意見、9ページ目のほうのご意見にまいりたいと思います。ここでは河川の維持管理に関するご意見をいただいております。まず、上の四角のほうなのですが、河川利用についてということで二つご意見をいただきまして、意見11のほうは、カヌー下りとか釣りで川を利用する際に、橋の名前ですとか次の橋までの距離、あるいは河口までの距離というものが橋に標識として張ってあると非常に便利ですというご意見。あるいは意見12については、網走管内のほかの一級河川と比べたときに、例えばサイクリングロードとか川沿いの施設ですとか、湧別川とかかわりを持てる場所が少ないのではないかといったようなご意見をいただいております。

湧別川には、これまでもご説明しているとおり、いろいろな河川空間での公園ですとかスポーツ施設といったような整備が進められておりまして、それらについて原案の22ページでご説明させていただいたところです。22ページ目に河川空間の利用ということで、写真にあるような公園ですとか運動施設が整備されて、イベント等にも利用さ

れているといったような状況なのですが、このご意見を踏まえまして、原案の36ページ、こちらのほうで、地域の活性化に寄与する場の整備ということで、今後もこういった公園ですとか河川空間の整備といったものを整備してまいりまして、地域の活性化に寄与する場の整備に努めていきたいというふうに考えております。また、その際に、下の2行にありますけれども、沿川の自治体の河川に関する取り組みですとか地域計画との連携・調整を図って、河川に関する多様なニーズを十分反映した河川整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

では、9ページ目の二つ目のご意見、河川情報の周知についてのご意見をご紹介します。こちらについても二つご意見をいただきまして、意見13については、瀬戸瀬ダムの役割について。瀬戸瀬ダムというのは、湧別川の遠軽市街から少し上流のほうに行ったところにある発電のダムでございます。こういったダムについて、治水ダムと利水ダムの違いを理解していない人が多いということで、そういった情報を周知してほしい。あるいは意見14については、湧別川にはいろんな多くの魚が生息しているのですけれども、近くに住んでいても意外とそういったことを知らない。例えば道の駅に湧別川のコーナーを設置するとか、ここに行けば湧別川がわかるというような場所があるとよいというようなご意見をいただいております。

いただいた、例えば意見13のダムの役割等についてなのですが、こういったところは現在も北海道開発局のホームページなどでご紹介させていただいているところなのですが、今後の情報提供の体制ということで、例えば38ページをご覧いただきたいのですが、38ページ目に河川情報の収集・提供ということで、3段落目に記載しておりますが、収集した河川情報については、平常時の河川の利用及び洪水時の防災情報として活用するため、インターネット等の情報通信網等を用い、関係機関及び住民に幅広く提供し、情報の共有に努めていくといったような形で、今後もそういった情報の収集あるいは提供に努めていきたいというふうに考えております。

以上のようなところが住民の方からいただいたご意見のご紹介でございます。

* 委員長

ありがとうございます。これに関してのご質問等につきましては、当検討会で皆さんがご指摘していただいたところの原案への反映のところにもつながると思いますので、それもあわせて後ほど議論したいと思っておりますので、続けて事務局のほうでご説明をお願いしますでしょうか。前回の検討会までの意見に関しての原案への反映について。

* 事務局

では、続いて、前回第3回の検討会で委員の皆様からいただいたご意見ですとか、ただ今ご紹介しました住民の方からいただいたご意見の原案への反映ぶりというものを、資料3にて説明させていただきたいと思っておりますので、ご覧ください。

資料3の1ページ目をめくっていただきますと、まず構成としまして、それぞれ上の部分に原案、意見、修正案というふうに書いております。左側の原案というのは、前回提示させていただいた整備計画(原案)です。意見というのは、委員の皆様や地域の皆様からいただいたご意見。そして、右側の修正案というのは、そのご意見を踏まえた修正案を掲載しております。

最初のご意見なのですけれども、意見としましては、流域には黒曜石が存在しており、地域の特徴でもあるので、地質の項目に記載してほしいといったようなご意見でございました。これについて、右側の修正案の赤字の部分を追記しております。これは原案の4ページ目に当たるところですが、流域の地質に関して説明している項目の最後の2行のところ。「また、湧別川上流域の白滝などでは黒曜石の露頭が見られ、周辺の遺跡からはその黒曜石を加工した大量の石器が見つかる」といった形で、黒曜石のご紹介を記載させていただいております。

次のページをご覧ください。続いてのご意見は、鳥類の河畔林の利用に関するものでして、河畔林は鳥類の繁殖地としても利用されているので、18ページ、動植物の生息・生育状況のところ「採餌地」の前に「繁殖地」を追加してほしいといったご意見がございました。これについて右側の修正案に赤字で記載しているとおり、鳥類は、水辺や河畔林及び川沿いの山林を繁殖地、採餌地、休憩地として利用しているという形で反映させていただきました。

次のページをご覧ください。こちらのご意見につきましては、河川空間の利用に関する内容です。最近では河川空間について、ラグビーよりもサッカーに利用されることが多いため、サッカー場についても追加してほしいといったご意見をいただきましたので、右側の修正案のとおり修正しております。河川空間の利用に関するページのところで、市街地区間では野球場、サッカー場、パークゴルフ場等のスポーツ施設というふうに記載しております。ラグビー場としてももちろん利用されていますけれども、文章のバランスの関係上こちらは削除させていただきましたが、「等」の中でそういったご利用についても含まれているものと考えております。

次のページをご覧ください。5ページ目、6ページ目については、地域の皆様からいただいたご意見の反映というところでもございまして、5ページ目のご意見については、先ほど外来種のことでお話をさせていただいた内容です。湧別川上流の白滝市街周辺や支流の武利川で外来種のニジマスが確認されている。また、下流のダム湖ではウチダザリガニも確認されていて、在来種への影響が心配されるというご意見につきましては、先ほどもご紹介させていただきましたが、右側の修正案のとおり、「現状においては」ということで、外来種についての影響は確認されていないけれども、関係機関等と連携して注意深く監視していく必要があるという形で触れております。あわせて、次の6ページ目に記載しているとおり、河川情報の収集・提供のところでも、国勢調査等による貴重種や外来種等を含む河川環境に関する情報を今後適切にモニタリングしていきますという

形で反映させていただいております。

以上のような点が、検討会でのご意見、あるいは住民のご意見を踏まえた修正への反映ぶりでございます。

3. 討 議

* 委員長

ありがとうございました。それでは、今回のご説明にありました修正の内容につきましてご意見をいただきたいのですが、ご意見をいただく前に、前回欠席されました副委員長のほうで何かご意見がございましたら。

* 委員

事前に事務局より修正内容を伺って確認していますので、特にございません。

* 委員長

わかりました。ありがとうございます。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見ございましたらよろしく願いいたします。どうぞ、〇〇委員、お願いします。

* 委員

資料3の5ページ、6ページの外来種についてなのですが、修正案で「今後の分布拡大により生態系への影響が懸念されることから」となっていますけれども、「今後の分布拡大」という表現ですと、今いますニジマスやウチダザリガニ、これが分布拡大するというふう限定してとられるかなという気がしますので、これに「新たな侵入」という言葉が必要でないかなと思います。

というのは、例えばブラウントラウトですとかアメリカミンクやアライグマとか、十分これから入ってくる危険性があるし、これは川の生物や生態系に非常に大きな影響を与えますので、「新たな侵入」という言葉を加えたらどうかなと思います。

* 委員長

「新たな侵入」と「今後の分布拡大」の併記という形ですか。

* 委員

今いるものを優先するには、「今後の分布拡大と新たな侵入」のほうが……。どちらが先でもいいかもしれませんが。既にいる外来種とこれから懸念される外来種がいるので、大きく見ると北海道には既にアライグマは侵入していますので、それが分布拡大に

よって湧別川に来るといふふうにとらえればこれでもいいかなと思うのですけれども、これだけだと今いる種類の分布拡大といふふうに限定されてとらえられるかなと思いますので、「分布拡大と新たな侵入」でいいかなと思います。

* 委員長

その意見について、ほかの委員の方々、ご意見ございますか。では、そのようをお願いしたいと思います。

そのほかにご意見ございますか。第1回、第2回と原案を作成する上で当検討会での意見を反映してつくっていただきましたので、かなりの部分、検討会の意見が反映された書きぶりにはなっていると思います。〇〇委員、どうぞ。

* 委員

先の議論に戻ってもよろしいですか。

* 委員長

どうぞ。

* 委員

〇〇先生（委員）がおっしゃった新たな侵入を防ぐということに関連するのですが、この上流域では、ニジマスを放流して、釣りを楽しませるイベントをやっている。そうすると、そのニジマスの放流を規制するという意味合いも込めてですか。

* 委員

私が言った新たな侵入というのは、今はまだ確認されていない種という意味での新たな侵入といふふう考えたのですけれども。

* 委員長

よろしいですか。〇〇委員、何か。

* 委員

そうすると、木でもニセアカシアとかが河原に生えているので、やっぱり取らなければいけない。

* 委員長

ニセアカシアについては、本州や札幌などでもかなり問題になっていますので、その辺も今後拡大していくとすると大変なことになりますので、この辺も含めた形で「新た

な侵入」というふうな記載で検討していただければと思いますが。在来種、外来種の考え方については当検討会では余り出てきませんでしたので、この件に関して修正案として「新たな侵入」、「今後の分布拡大」というような文言が入ったことに関しては非常に良いことだと思いますが、そのほかご意見はございませんでしょうか。この在来種、外来種に関しての事務局側からの補足とか、そういうものはございませんか。

* 事務局

外来種につきましては、湧別川の整備計画だけではなくて、各河川の整備計画を検討する際にいつも話題にはなっております。河川管理者として確実にできることは、モニタリングをやっておりまして、河川水辺の国勢調査というところで、そんなに頻度はないのですけれども、魚類調査、植物調査をする際に、その辺の外来種の状況というものの把握に努めているところでございます。何年かに一遍か毎年だったか、定期的に調査の状況というのはホームページ等で公開しているところでございます。

今のところ精いっぱいできることとして、そういった注意深く監視していくということと対策としては打ち出させていただいていますけれども、実際それを大々的に駆除するとか、そういったところまでは残念ながらなし得ない状況になっております。ただ、ニセアカシアなどは、河畔林の管理、定期的の間伐だとかそういったことをするときに優先的にそういうものを除去していくという取り組みは、各地でやられているという状況でございます。そういった機会をとらまえて、長い目で対応していかなければいけないものかなと考えているところでございます。

* 委員長

ありがとうございました。

〇〇委員。

* 委員

実は「在来種」というのは間違った言葉でありまして、自生種でなければいけないのです。在来種というのは昔導入されたものという意味ですから、道産子馬というのは在来種ですけれども、あれは昔は北海道にいなかったわけです。新しくサラブレッドが入ってきた。これが導入種というものなのですけれども、どちらも外来種です。林業でいうカラマツでもなんでもみんなそうですけれども、新しいカラマツの品種が開発されて植えて、だけれども今まであったカラマツは在来種なのです。自生種という意味ではないのです。自生種というのは、昔から自分の力で生きていたもので、人が持ってこなかったものという意味なので、ここではやっぱり「自生種」という言葉と「外来種」という言葉を使うのが適当ではないかと思います。

在来種というのは、すべてそうなのです。牛でもなんでも、人間が昔持ってきて、古

いタイプ。ですから、ヒエとかアワなんていうのも、水田でヒエは雑草ですけれども、昔はヒエを栽培していたわけですから、これは在来種なのでありまして、自生種ではないのです。そういうふうなものですから、自生種という言葉を使ってもらいたい。英語では非常に簡単で、インディジナス・スピーシーズと、導入種はエキゾチック・スピーシーズと2種類しかないわけでありまして、日本では郷土種とかいろいろいますけれども、郷土とかは全部人間がかかわっている名前でありまして、こういう場合には正しくない使い方だと思います。

* 委員長

ありがとうございました。

外来種の話に振ってしまいましたけれども、ほかに別のご意見等ございましたら遠慮なく。

* 事務局

事務局から、住民から寄せられた意見のところで補足させていただきたいと思います。6ページから9ページまでのご意見、外来種のこと、今話題になりましたけれども、そのほか、治水、利水、環境、維持管理、全般にわたってご意見いただいたのですけれども、どの意見も、我々整備計画を検討する上で考えていかなければいけない重要な、貴重な意見だと思っております。

私、実際に公聴会に立ち合わせていただいて、住民の方々の生のご意見を伺ったのですけれども、3名の方に公述していただきましたが、皆さんに共通していることは、直轄の区間だとか道の区間だとかそういった分けではなくて、治水についても環境についても利水についても一貫した目で川を見て行ってほしいし、今後も管理して行ってほしいということでありました。実際に文字面にはあらわれていないのですけれども、そのようにおっしゃっておりました。

非常に重要なご指摘だと思っております。現在、区間的には湧別川の河川整備計画、国管理区間ということで整備計画を策定しておりますけれども、先ほど説明しましたとおり、道区間においても別途整備計画が策定されている途中と聞いております。双方の整備計画をつくる過程においても情報交換しあいながら、調整しあいながらやっていることは事実でございますので、今後も、計画づくりでも、それから、実際の工事、管理についても、上下流の整合、調整を図りつつ、一貫した視点での管理、整備を行っていきたいと考えております。

* 委員長

ありがとうございます。流域一貫した考え方というのは非常に重要で、この検討会でも、第1回るときですか、委員の方から意見をいただいて、事務局のほうでもそれを踏ま

えて原案をつくっていただいたということで、流域一貫の考え方、それから他機関との連絡調整及び整合性の確保というのを図って行っていただきたいと思っております。事務局、ありがとうございました。

特にこの辺、〇〇委員、海までの範囲ということでご意見をいただいておりますけれども、いかがですか。

* 委員

住民の方々のご意見のとおりだと思いますので、そのことが反映された整備計画になっていると思いますので、非常によかったのではないかと思います。

* 委員長

ありがとうございます。

ご意見ございませんか。第4回目ということで、皆さんの意見も出尽くしたと思うのですが、本日は〇〇委員、〇〇委員から外来種の記載の内容についてご意見をいただきましたが、〇〇委員からもご指摘をいただきました。そのほかございませんか。多分今後出てくると思いますが、第4回目である程度この検討会の役割を終えたということで、終了してもよろしいでしょうか。いかがですか。よろしいですか。〇〇委員、どうぞ。

* 委員

整備計画ということから外れるかもしれませんが、今の流域一貫ということで、計画自体もそうですけれども、モニタリングも河川水辺の国勢調査は直轄区間だけだと思うのです。当然こういったモニタリング調査、順応的管理というのも一番ベースになりますので、これも道の計画の中で、単に整備計画だけではなくて、モニタリングもちゃんとやるような形で連携をとっていただきたいと思えます。

* 委員長

そうですね。モニタリング、それから情報伝達が非常に重要ですので、図って行っていただきたいと思っております。

では、ちょっと時間は早いですけれども、今後ご意見を出される場合は事務局に言っていただく、あるいは私のほうに言っていただいて、基本的には私、委員長のほうに一任していただいて、原案への反映を考えさせていただきたいと思っておりますが、そういうような形でよろしいですか。

では、当検討会の役割ですけれども、湧別川河川整備計画の策定に当たり意見を述べるということでございました。本日を含め4回実施してまいりまして、沢山の意見をいただき、原案への反映についても、ある程度踏まえることができたと考えております。この検討会の役割は一通り終えたということになると思っておりますので、今回の検討会をもち

まして議論をひとまず終えたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

最後に、この原案につきましてですけれども、整備計画策定の予定について事務局から説明をお願いしたいと思います。

* 事務局

では、今後の整備計画策定のスケジュールをお話しさせていただきます。お手元の参考資料1をご覧ください。

参考資料1の右側に整備計画策定までのフローを記載しておりますが、これまでご提示しました原案につきまして、委員の皆様には検討会を開いてご意見を頂き、あるいは先ほどもお話ししましたが、関係住民の皆様には説明会あるいは公聴会等でご説明をいただいたところでございます。

これらのご意見を踏まえまして整備計画(原案)を(案)に修正したいと思います。そして、その(案)につきまして、今後北海道知事に意見照会をかけるという工程を踏まえまして、早急に整備計画の策定に向けて今後も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

* 委員長

ありがとうございます。今後、この原案をもとにして整備計画(案)を作成するということ。それから、北海道知事への意見照会を踏まえて整備計画の策定というふうになっていくというご説明でした。

それでは、湧別川河川整備計画検討会を閉じさせていただきたいと思います。ご出席の委員の方、それから事務局の皆さん、ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

4. 閉 会

* 事務局

本日はご議論をありがとうございました。

では、閉会に当たりまして、網走開発建設部長の小笠原よりご挨拶させていただきます。

* 事務局

網走開発建設部長の小笠原でございます。本日もこちらのほうにわざわざおいでいただきまして、大変貴重なご意見いろいろいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先ほど渡邊委員長様より、今回をもって検討会を閉じるということでまとめていただきました。これまで4月以降、5カ月弱でございましたけれども、集中的に密度の濃いご議論、ご検討をしていただいたと思っております。本日原案への検討会意見の反映がまとまったということで、私どもも大変喜ばしい次第でございます。

これまでの検討会で、湧別川の急流河川という特徴を踏まえた治水対策、また環境ということで、オオワシ、オジロワシなどの貴重な猛禽類などが確認されているということで、豊かな自然環境の保全に向けてということで、本日も在来種、外来種のご議論がございました。貴重なご意見を幅広くいただいたところでございます。

今後、それらのご意見を踏まえて、整備計画の策定に向けた作業を進めたいと考えております。今後とも引き続き湧別川の河川整備につきましてご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。簡単措辞でございますが、お礼も込めて閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

* 事務局

以上をもちまして湧別川河川整備計画検討会を閉会いたします。本当にありがとうございました。

(了)